

令和7年度取組状況と令和8年度取組の方向性（相談支援・情報提供分野）

第4次計画中の行動計画		令和7年度取組状況（令和8年1月末現在）		令和8年度取組の方向性	
取組項目	方向性	主 な 事 業	取 組 状 況		
相談支援・ 情報提供	・がんに関する情報提供・普及啓発 ・ニーズに沿ったきめ細やかな情報提供の推進 ・拠点病院の情報提供機能の強化 ・がん患者団体等からの情報提供の推進 ・「広島がんネット」の充実 ・がんに関する普及啓発 ・学校教育におけるがん教育の充実	○がん患者・家族相談支援事業（相談支援・情報提供の推進） 〔 県民一人ひとりが、がんに関する正しい情報の提供を十分に受け、理解し、適切に行動するための環境整備を行う。 〕	■広島がんネット ・がん患者・家族の方に関するコロナ関連情報やイベント・研修会情報など、必要な情報を集約し、分かりやすく発信。 令和8年1月末までの時点で、104,649 件のアクセス。	■タイムリーな情報の発信に継続して取り組む。 ■がん患者・家族等が必要とする情報の把握に努め、内容を充実させる。	
			■がん患者さんご家族のためのサポートブックひろしま ・令和7年度に改定作成し、医療機関や地域包括支援センター、公共図書館など約 800 か所・11,500 部配布。	■改訂・配布やその他の周知方法について検討する。	
			■がん相談支援センター周知のためのリーフレット作成 ・令和7年度版リーフレットを作成し、医療機関や地域包括支援センター、公共図書館など約 800 か所・14,000 部配布。	■リーフレットの改訂・配布やその他の周知方法について検討する。	
	・がん患者・家族等への相談支援 ・相談支援体制の充実 ・ピア・サポートの充実 ・がん患者団体等の活動充実・強化	○がん教育の充実 〔 医療従事者等が教育活動を支援する仕組み・体制を整備するとともに、学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践する。 〕	■「広島県がん検診サポート薬剤師」を活用した出前講座の実施 ・県薬剤師会と連携し、希望する学校へ「広島県がん検診サポート薬剤師」を派遣し、出前講座を実施した。（県立学校 10 校） ■外部講師によるがん教育の実施（※県教委） ・県医師会と連携し、拠点病院の医師及び学校医からなる外部講師リスト(45 人)を作成し、希望する学校へ外部講師を派遣。（県立学校 22 校、市町立学校 20 校） ■学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践（※県教委） ・保健主事研修で「がん教育」について取り扱い、学校保健計画に位置付け、実施することを指導した。	■サポート薬剤師の派遣については、県教委と連携した実施を検討していく。 ■学校において、引き続きがん教育を実施するとともに、外部講師を活用したがん教育を推進する。 ■学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践するように、周知する。	
			○がん患者・家族相談支援事業（がんピアサポートの充実） 〔 ピアサポーターを養成し、拠点病院等での活動を支援するとともに、フォローアップ研修により質の向上を図る。 〕	■広島県がんピアサポーターの拠点病院配置状況 ・養成研修修了者数 53 人（平成 26 年～令和6年）の内、32 人を 11 拠点病院に配置。 ■フォローアップ研修（令和7年 10 月 21 日実施） ・「ピアサポート活動の実践的スキルとセルフケア」をテーマにオンライン及び会場集合で実施。20 人が参加。	■拠点病院等のニーズを把握したうえで、養成研修を実施する。 ■ピアサポーターの活動支援及び質の向上のため、引き続きフォローアップ研修を実施する。
			○Teamがん対策ひろしま推進事業 〔 職域において、主体的かつ積極的に“総合的ながん対策”に取り組む企業を登録し、取組の支援や積極的な PR を通じて、地域及び社員に向けた企業主導によるがん対策を強化する。 〕	■新規登録 ・第 12 期の登録募集を行い、25 社が登録（計 235 社）。 ※新聞 1 社により報道。 ■登録企業の表彰 ・特に優秀な成果を挙げた、または特に県内企業の模範となる先導的な取組を行った3社を表彰。 ※TV5社、新聞3社により報道。 ■登録企業の取組支援 ・出前講座（講師無償派遣）について、県HP等での積極的なPRなどを通じて実施を促し、35 社で実施（年度内実施予定含む）。 ■がん患者団体等の行うイベント等支援 ・広島がんネットの掲載団体を対象に、4団体9イベントに対し、延べ 340 社から支援（広報・物資・人・経費等）を実施。	■登録企業の拡大に取り組むとともに、登録式・表彰式などのイベントや、登録企業の取組について、SNSや県HP、報道機関を通じた積極的な広報を行い、県内企業への波及効果を高めていく。 ■出前講座について、登録企業の実施状況を踏まえてメニュー等の検討を行う。また、がん経験者による体験談の活用も促進していく。
がん患者の 社会参画	・治療と仕事の両立支援	○がん患者・家族相談支援事業（治療と仕事の両立支援の推進） 〔 拠点病院ニーズに応じて社会保険労務士を派遣し、両立支援機能の強化を図る。 〕	■拠点病院への社会保険労務士派遣 ・7拠点病院のがんサロンや院内研修会に社労士を派遣し、院内における両立支援体制整備を促進（年度内実施予定含む）。	■拠点病院のがんサロンや院内研修等に社労士を派遣し、院内における両立支援体制の整備を支援する。	
			○Teamがん対策ひろしま推進事業（※再掲）	■両立支援セミナー ・オンラインでのセミナー実施により、企業における両立支援のための環境整備等について解説するとともに、登録企業における両立支援の取組事例を紹介。令和7年度は、3月 10 日に実施予定。	■セミナー等の開催や情報提供を実施することで登録企業の取組を支援するとともに、県HPを通じて積極的な広報を行い、県内企業への波及効果を高めていく。
	・就労以外の社会的な問題	○がん患者アピアランスケア推進事業（アピアランスケアの推進） 〔 治療に伴う外見の変化に対する支援に取り組む。 〕	■がん患者に対するウィッグの購入費用の助成 ・令和4年4月から事業を開始。ウィッグ購入費の助成件数（令和7年4月～令和8年1月助成実績：945 件）。	■リーフレットや県HPにより助成事業の広報を行うとともに、がん治療により脱毛した方等へのウィッグ購入費の一部助成に引き続き取り組む。	
			○がん患者・家族相談支援事業（がん患者の妊孕性温存治療への支援） 〔 妊孕性温存療法に要する費用を一部助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、臨床データ等を収集し、研究を促進する。 〕	■小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業 ・国事業（令和3年～）の創設に伴い、令和3年度から新事業により妊孕性温存療法の治療費を助成（平成 30 年～令和2年は県単独事業）。また令和4年度からは国事業の改正に準じ、温存後生殖補助医療の治療費を助成対象に追加。 ・【令和7年4月1日～令和8年1月助成実績】 妊孕性温存療法：22 件（18 人） 温存後生殖補助医療：6件（3人）	■拠点病院及び生殖医療機関により構成する広島がん・生殖医療ネットワーク（HOFNET）や、広島県がん診療連携協議会、関係学会等と連携して、妊孕性温存療法や助成事業の普及啓発等に取り組む。